

第91回臨時会

# 南部町議会会議録

令和2年1月30日 開会

令和2年1月30日 閉会

南部町議会



## 第91回南部町議会 臨時会会議録目次

### 第 1 号（1月30日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会及び開議の宣告	3
○議会運営委員会委員長の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長提出議案提案理由の説明	4
○報告第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○閉会の宣言	13
○署名議員	15



令和2年1月30日（木曜日）

第91回南部町議会臨時会会議録

（第1号）



## 第91回南部町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

令和2年1月30日（木）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(令和元年度南部町一般会計補正予算（第7号）)
- 第 6 議案第1号 土地改良事業（災害復旧）の施行について
- 第 7 議案第2号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第8号）
- 第 8 議案第3号 令和元年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 9 議案第4号 令和元年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 第 10 議案第5号 令和元年度南部町営地方卸売市場特別会計補正予算（第2号）

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（16名）

1番	工藤 愛 君	2番	松本 啓吾 君
3番	久保 利樹 君	4番	夏堀 嘉一郎 君
5番	坂本 典男 君	6番	滝田 勉 君
7番	西野 耕太郎 君	8番	山田 賢司 君
9番	八木田 憲司 君	10番	中舘 文雄 君
11番	工藤 正孝 君	12番	夏堀 文孝 君
13番	沼畑 俊一 君	14番	根市 勲 君
15番	馬場 又彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	工藤 祐直 君	副 町 長	佐々木 俊昭 君
総務課長		久保田 敏彦 君	企画財政課長	金野 貢 君
健康福祉課長		福田 勉 君	農林課長	東野 成人 君
商工観光課長		中里 司 君	市場 長	馬場 均 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	夏坂 由美子	班 長	小林 京子
主 査	坂本 裕昭		



---

◎開会及び開議の宣告

○議長（夏堀文孝君） これより第91回南部町議会臨時会を開会いたします。  
本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午前10時00分）

---

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（夏堀文孝君） ここで議会運営委員長から、本定例会の運営について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長、根市勲君。

（議会運営委員会委員長 根市勲君 登壇）

○議会運営委員会委員長（根市 勲君） おはようございます。

先ほど、議会運営委員会を開催し、本日の参集、第91回南部町議会臨時会の運営について、協議しましたので決定事項をご報告します。

本臨時会に付議されました事件は、町長提出の案件が報告1件、議案5件であります。

本臨時会の会期につきましては、本日、1月30日、1日といたしましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

よろしくお願いいたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（夏堀文孝君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において5番坂本典男君、6番滝田

勉君を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（夏堀文孝君） 日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は議会運営委員会の報告のとおり、本日、1月30日、1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

会期は、本日1日と決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（夏堀文孝君） 日程第3「諸般の報告」をします。

諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりでありますので朗読は省略します。

本臨時会の上程は、町長提出の案件が報告1件、議案5件であります。

---

#### ◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（夏堀文孝君） 日程第4「町長提出議案提案理由の説明」を求めます。町長の登壇を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 議員各位におかれましては、本日招集の第91回南部町議会臨時会を開会するにあたり、何かとご多忙のところご出席をいただき、提出案件につきましてご審議を賜りますことに厚く御礼申し上げます。

本臨時会に提出いたしました案件は、報告1件、「土地改良事業（災害復旧）の施行について」の議案1件、令和元年度南部町一般会計及び各特別会計の補正予算案が4件の合わせて6件でございます。順にご説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

まず始めに、報告第1号「専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（令和元年度南部町一般会計補正予算（第7号）」）であります。ふるさと納税寄附金の増額に伴う対応経費及び故障したバーデハウス浄化槽の改修に係る経費として、歳入歳出予算の総額に3億809万1,000円を追加し、予算の総額を118億7,217万3,000円とすることについて、専決処分したものであります。

次に、議案第1号「土地改良事業（災害復旧）の施行について」であります。台風19号により被災した農地及び農業用施設の災害復旧事業を施行するにあたり、土地改良法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第2号「令和元年度南部町一般会計補正予算（第8号）」であります。歳入歳出予算の総額に4,202万5,000円を追加し、予算の総額を119億1,419万8,000円とするとともに、債務負担行為の補正を行うものであります。

次に、議案第3号「令和元年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第3号）」、議案第4号「令和元年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」及び議案第5号「令和元年度南部町営地方卸売市場特別会計補正予算（第2号）」であります。いずれも歳入歳出予算の総額に変更はなく、債務負担行為の補正を行うものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の内容であります。議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職はじめ、副町長、担当課長より詳細にご説明いたしますので、慎重審議のうえ、何卒原案のとおり、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

◎報告第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第5、報告第1号「専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（令和元年度南部町一般会計補正予算（第7号））」を議題とします。本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） 議案書の1ページをお開き願います。

報告第1号「専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて」ご説明申し上げます。

下段、処分理由に記載のとおり、ふるさと納税寄附金への対応経費及びバーデハウス浄化槽の修繕経費を緊急に補正する必要が生じたため、専決処分したものでございます。

3ページをお開き願います。専決第1号、令和元年度南部町一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出の総額に3億809万1,000円を追加し、総額を118億7,217万3,000円とすることについて、令和2年1月6日付で専決処分を行いました。

10ページ、11ページをお開き願います。この度の補正の一般財源分としまして、9款地方交付税に1億809万1,000円を追加したほか、16款寄附金にふるさと納税寄附金を2億円追加しております。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。歳出の上段、2款1項総務管理費は、1目一般管理費にふるさと納税寄附者への返礼品に係る経費等9,731万1,000円を増額し、17目地域振興基金費は、ふるさと納税寄附金を基金へ積み立てするため2億円増額いたしました。下段、7款1項3目観光施設費は、バーデハウス浄化槽の改修のため工事請負費に1,078万円を追加したものでございます。

以上のとおり、専決処分したことについて、地方自治法の規定に基づきご報告を申し上げ議会の承認を求めるものでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります  
報告第1号を採決します。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 異議なしと認めます。  
報告第1号は原案のとおり承認されました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(夏堀文孝君) 日程第6、議案第1号「土地改良事業(災害復旧)の施行について」を  
議題とします。本案について説明を求めます。農林課長。

○農林課長(東野成人君) それでは、説明資料の1ページをお開き願います。

議案第1号「土地改良事業(災害復旧)の施行について」をご説明申し上げます。

趣旨でございますが、昨年10月の台風19号により被災した農地及び農業用施設の災害復旧事業  
を施行するにあたり、土地改良法第87条の5第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

実施する地区は、下表、地区一覧表の地区番号61-1西山地区から、地区番号61-16向平地区の  
農地9件と、地区番号61-101西山地区の農業用施設1件の計10件で、事業量及び事業費は、昨年  
11月27日から29日に実施された現地災害査定で決定されたものでございます。また、当災害は、  
本激甚災害に指定されておりまして、補助率は農地が98.1%、農業用施設が99.7%となっております。

次ページは、本災害復旧事業地区の位置図でございます。なお、現在、早急な復旧に向けて事  
業の繰越手続を実施しております。本臨時会の議案第2号で工事費等の予算を提案させていただ  
いておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
討論を行います。討論はありませんか。  
（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります  
議案第1号を採決します。本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。  
議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第7、議案第2号「令和元年度南部町一般会計補正予算(第8号)」  
を議題とします。本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） それでは、議案書の19ページをお開き願います。

議案第2号「令和元年度南部町一般会計補正予算(第8号)」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に4,202万5,000円を追加し、予算総額を119億1,419万8,000円とするものでございます。

次に、22ページをお開き願います。第2表、債務負担行為補正につきましては、第90回定例会において追加補正させていただいた南部町包括業務委託の債務負担行為について、議案審議の中でさまざまなご意見を頂戴したことから、委託する期間を令和2年度から令和4年度までの3年間から、令和2年度の単年度へ変更するとともに、委託する業務内容の見直しを行い、限度額を3億1,570万円から、8,100万円へ変更するものでございます。

次に、28ページ、29ページをお開き願います。歳出の説明をしながら、充当される特定財源がある場合は併せて説明をさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。2款1項10目地域交通対策費は、町所有のバスにより運行を行っているなんぶ里バスの車両が老朽化し修繕が多くなってきており、運行業者から代替車両を借り上げる費用に不足が生じたため、14節借上料に72万1,000円を追加するものでございます。

2段目、3款1項4目老人福祉費は、グループホームにおける防災改修等支援事業としまして、19節補助金に235万8,000円を追加し、財源としまして全額国庫補助金を充当するものでございます。

3段目、6款1項3目農業振興費は、19節に名川第二工区の集積協力者へ交付される協力金844万6,000円を追加し、財源としまして県補助金844万5,000円を充当するものでございます。

下段の9款1項3目防災費は、台風19号への警戒対応等に要した費用に対しまして、全国町村会から災害対策費用保険金として222万2,000円が交付されたことから、これを特定財源として充当し、一般財源を減額する財源更正を行ったものでございます。

次に、30ページ、31ページをお開き願います。11款1項1目農林水産業施設災害復旧費は、議案第1号でご審議をいただいた農地等の災害復旧事業に係る実施設計委託料及び工事請負費、合わせまして3,050万円を追加するもので、特定財源としましては、県補助金2,846万1,000円及び農地所有者からの分担金53万9,000円を充当するものでございます。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。  
議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第8、議案第3号「令和元年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算(第3号)」を議題とします。本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（中里司君） それでは、議案書の33ページをお開き願います。

議案第3号「令和元年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算(第3号)」についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条に規定しましたとおり債務負担行為を廃止するというものでございます。

1枚めくって35ページをお開き願います。第90回議会定例会において、チェリウスの業務を包括業務として委託するため債務負担行為を追加いたしました。業務の特殊性を考慮しまして再検討することから廃止するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。  
（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
討論を行います。討論はありますか。  
（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
議案第3号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）



○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。  
議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第9、議案第4号「令和元年度南部町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」を議題とします。本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） それでは、議案書の37ページをお開きください。

議案第4号「令和元年度南部町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)」についてご説明申し上げます。

債務負担行為の補正、第1条、債務負担行為の変更は、「第1表 債務負担行為補正」による。ということで、39ページをお開き願います。第1表、債務負担行為補正につきましては、一般会計と同様、南部町包括業務委託の債務負担行為につきまして、委託する期間を令和2年度から令和4年度までの3年間から、令和2年度の単年度とするとともに、委託する業務内容の見直しを行い、限度額を2,960万円から、1,100万円に変更するものでございます。

以上で議案第4号の説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります

議案第4号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 異議なしと認めます。

議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(夏堀文孝君) 日程第10、議案第5号「令和元年度南部町営地方卸売市場特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。本案について説明を求めます。市場長。

○市場長(馬場均君) 議案書の41ページをお開き願います。

議案第5号「令和元年度南部町営地方卸売市場特別会計補正予算(第2号)」についてご説明申し上げます。

第1条に規定するとおり債務負担行為を廃止するものでございます。

43ページをお開き願います。第1表、債務負担行為補正につきましては、第90回定例会において追加補正させていただいた南部町包括業務委託の債務負担行為について、さまざまなご意見を頂戴したことから、委託する業務内容の見直しを行い、廃止するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長(夏堀文孝君) 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第5号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 異議なしと認めます。

議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(夏堀文孝君) 以上で、本臨時会に付議されました事件は全部終了しました。

ここで、閉会に当たり、町長から発言の申し出がございますので、これを許します。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

○町長(工藤祐直君) 第91回南部町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日提案いたしました議案につきましては、慎重審議のうえ原案のとおりご議決を賜り、衷心より御礼を申し上げます。

さて、国内最大級の写真公募展である第23回総合写真展において、当町の小野昭仁さんが、また、昨年12月に都内で開かれた民謡民舞全国大会の民舞の部において、当町の木村社中 月見会の皆さんが、いずれも最高賞の内閣総理大臣賞を受賞されました。令和最初の記念すべき年に町内から2つの日本一が生まれたことは非常に喜ばしく、さらなるご活躍を期待するものであります。

また、第75回国民体育大会冬季大会スケート競技会、アイスホッケー競技会「氷都新時代八戸国体」は、「銀盤に きたる新風 いま氷都に」のスローガンのもと、昨日、1月29日に開幕し、当町ふくちアイスアリーナでは、2月1日までの4日間の日程でアイスホッケー競技の熱戦が繰り広げられているところであります。当町では、平成23年以来9年ぶりの開催であり、出場している選手や応援に訪れた皆様にとって思い出に残る大会となるよう、競技期間中は南部町実行委員会の皆様が、当町の自慢の野菜をふんだんに使用した熱々のせんべい汁を振る舞うなど、心を込めた「おもてなし」をしているところであります。

今回の国体に限らず、ご縁があつて当町を訪れた皆様にもう一度訪れてみたい、また、南部町

を応援したいと思っただけのためには、四季の移ろいを実感できる豊かな自然と、その自然に育まれた美味しい農産物、そして、町民の皆様の温かい歓迎の心などをより魅力的なものに進化し、町をあげて「おもてなし」の態勢を構築することが重要であり、ことし夏に開催される「オリンピック・パラリンピック大会」に向けて、また、関係人口の獲得に向けてこうした取り組みを強化してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご指導、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

結びになりますが、暦の上ではもうすぐ立春を迎えますがまだまだ厳しい寒さが続きますので、議員各位におかれましてはくれぐれもご自愛いただき、より一層のご活躍をご祈念申し上げますとともに、志望校を目指し受験勉強に励んでいる町内の中学生、高校生にエールを送り、本臨時会の閉会のあいさつとさせていただきます。

まことにありがとうございました。

○議長（夏堀文孝君） これをもちまして、第91回南部町議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時31分）

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

南部町議会議長      夏堀文孝

署名議員      坂本典男

署名議員      滝田勉